

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年6月20日(2022.6.20)

【国際公開番号】WO2020/005573
 【公表番号】特表2021-528893(P2021-528893A)
 【公表日】令和3年10月21日(2021.10.21)
 【出願番号】特願2020-567105(P2020-567105)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 1 1 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 1 3 6 (2 0 1 4 . 0 1)

H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 (2 0 1 4 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 N 1 9 / 1 1

H 0 4 N 1 9 / 1 3 6

H 0 4 N 1 9 / 1 7 6

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月10日(2022.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータのブロックに隣接する1つ以上の行または列からの複数の再構築されたサンプルのうち1つ以上に重みを適用することによって、前記ビデオデータのブロックのターゲットピクセルを予測することと、

前記ビデオデータのブロックの前記ターゲットピクセルの少なくとも1つのイントラ予測を、前記重み付けされた予測のうち1つ以上からの予測の関数として計算することと

前記予測を使用して前記ビデオのブロックをコード化することと、を含み、前記予測に使用される再構築されたサンプルの重みおよび数は、予測方向、ブロックサイズまたは形状、および成分のうち少なくとも1つに基づいている、方法。

【請求項2】

プロセッサを含む装置であって、前記プロセッサは、
ビデオデータのブロックに隣接する1つ以上の行または列からの複数の再構築されたサンプルのうち1つ以上に重みを適用することによって、前記ビデオデータのブロックのターゲットピクセルを予測することと、

前記ビデオデータのブロックの前記ターゲットピクセルの少なくとも1つのイントラ予測を、前記重み付けされた予測のうち1つ以上からの予測の関数として計算することと

前記予測を使用して前記ビデオのブロックをコード化することと、を実行するように構成され、前記予測に使用される再構築されたサンプルの重みおよび数は、予測方向、ブロックサイズまたは形状、および成分のうち少なくとも1つに基づいている、装置。

【請求項3】

ビデオデータのブロックに隣接する1つ以上の行または列からの複数の復号化されたサンプルのうち1つ以上に重みを適用することによって、前記ビデオデータのブロックのターゲットピクセルを予測することと、

10

20

30

40

50

前記ビデオデータのブロックの前記ターゲットピクセルの少なくとも1つのイントラ予測を、前記重み付けされた予測のうちの1つ以上からの予測の関数として計算することと

前記予測を使用して前記ビデオのブロックを復号化することと、を含み、前記予測に使用される復号化されたサンプルの重みおよび数は、予測方向、ブロックサイズまたは形状、および成分のうちの少なくとも1つに基づいている、方法。

【請求項4】

プロセッサを含む装置であって、前記プロセッサは、ビデオデータのブロックに隣接する1つ以上の行または列からの複数の復号化されたサンプルのうちの1つ以上に重みを適用することによって、前記ビデオデータのブロックのターゲットピクセルを予測することと、

10

前記ビデオデータのブロックの前記ターゲットピクセルの少なくとも1つのイントラ予測を、前記重み付けされた予測のうちの1つ以上からの予測の関数として計算することと

前記予測を使用して前記ビデオのブロックを復号化することと、を実行するように構成され、前記予測に使用される復号化されたサンプルの重みおよび数は、予測方向、ブロックサイズまたは形状、および成分のうちの少なくとも1つに基づいている、装置。

【請求項5】

前記重みは、方向性イントラモードに適用される、請求項1もしくは3に記載の方法、または請求項2もしくは4に記載の装置。

20

【請求項6】

前記重みは、すべてのイントラモードに適用される、請求項1もしくは3に記載の方法、または請求項2もしくは4に記載の装置。

【請求項7】

前記重みは、輝度成分のみに適用される、請求項5または6に記載の方法または装置。

【請求項8】

3つ重みセットが使用される、請求項1もしくは3に記載の方法、または請求項2もしくは4に記載の装置。

【請求項9】

高さまたは幅がN個のサンプルより大きいブロックに対して複数参照イントラ予測が実行される、請求項5または6に記載の方法または装置。

30

【請求項10】

前記重みおよび参照ラインの数は、予測子の位置に基づいている、請求項5または7に記載の方法または装置。

【請求項11】

請求項4～11のいずれかに記載の装置と、
(i) 信号を受信するように構成されたアンテナであって、前記信号は、前記ビデオブロックを含む、アンテナ、(ii) 前記受信した信号を、前記ビデオブロックを含む周波数の帯域に制限するように構成された帯域制限器、および(iii) 前記ビデオブロックを表す出力を表示するように構成されたディスプレイ、のうちの少なくとも1つと、を含む、デバイス。

40

【請求項12】

プロセッサを使用した再生のための、請求項1および5～11のいずれか一項に記載の方法に従って、または請求項2および5～11のいずれか一項に記載の装置によって生成されたデータコンテンツを含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項13】

プロセッサを使用した再生のための、請求項1および5～11のいずれか一項に記載の方法に従って、または請求項2および5～11のいずれか一項に記載の装置によって生成されたビデオデータを含む、信号。

【請求項14】

50

命令を含む、コンピュータプログラム製品であって、前記命令は、前記プログラムがコンピュータによって実行されると、前記コンピュータに、請求項 1、3 および 5 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法を実施させる、コンピュータプログラム製品。

10

20

30

40

50